物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	静岡県
地方公共団体名	御前崎市
都道府県・市町村コード（5桁）	22223
担当部局課名	総務部　企画政策課
担当者氏名	後藤　淳哉
電話番号	0537-85-1162
メールアドレス	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	49,512
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	140,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	5,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	355,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	8,671
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	
配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	98,280
配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,510
配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	-
配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	49,512
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	98,280
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	24,570
小計　交付限度額②	122,850
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	3,510
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	878
小計　交付限度額③	4,388
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	225,730
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	17,298
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●●年●月通知分）	

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	49,512
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	24,570
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	878
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	225,730
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	8,671
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	49,512
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	122,850
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	4,388
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	225,730
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	8,671
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	411,151

自動計算分	-
手動入力分	
未省略越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	-
未省略越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
未省略越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	-
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	-
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	8,627
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-

移替先	総務省
交付限度額計	419,779

														A	B							C													
																B 1	B 2		B 3			B 4													
														総事業費	交付対象経費	国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） 給付費	国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分） 事務費	国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分） 給付費	国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
													合計	578,756	558,183	49,512	140,000	5,000	355,000	8,671	-	20,573														
基礎地方交付金の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－			145,000	145,000	-	140,000	5,000	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 2000世帯×70千円 事務費　5000千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（2000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金給付事業（R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－			338,174	338,174	-	-	-	330,000	8,174	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯(R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯への支援)を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 3,300世帯×100千円 事務費　8,174千円(事務費の内容:需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(3,300世帯)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金給付事業（こども加算分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－			25,497	25,497	-	-	-	25,000	497	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯(R5年度分の低所得者世帯内で扶養されている18歳以下の子への支援)を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への加算給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の低所得者世帯内で扶養されている18歳以下の子500人×50千円 事務費　497千円(事務費の内容:需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出) ④R5年度分の低所得者の子育て世帯	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4												-	-	-	-	-			-														
	調整給付（一体給付）	5												-	-	-	-	-			-														
	給付支援サービス（一体給付）	6												-	-	-	-	-	-	-															
※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（物価高騰対策推進交付金）	7												-	-				-	-	-	-													
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8												-	-	-	-	-			-	-													
対象取消外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9												-	-		-	-			-														
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	御前崎市内店舗応援キャッシュレス決済ポイント還元事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活苦支援			5,032	3,881	3,881						1,151	①物価高騰の影響が長期化し地域経済が停滞する中、原油高騰、物価高騰の影響を受けた市内小規模企業者、事業者への支援などを目的にキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②ポイント付与分 5,032,000円(還元率20%) ④市内小規模企業者、キャッシュレス決済利用者	－	－	－	R5.10	R6.3	市内活用事業所数：100事業所	効果検証の結果を市HPへ掲載	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	出産・子育て応援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援			2,575	2,575	2,575						-	①物価高騰の影響を受ける妊婦及び子育て世帯に対して応援給付金事業を実施することで、直接的な経済的支援を行うとともに、安心して出産・子育てができる環境を整備する。 ②③給付金事業にかかる市負担分 出産・子育て世帯応援手当2,575,000円(309名分) ④市内に居住する妊婦及び子育て世帯	－	－	－	R5.4	R6.3	対象となる妊婦及び子育て世帯すべてに応援ギフトを給付する。	効果検証の結果を市HPへ掲載	対象分野に関連しない			R5当初（地）
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	保育所等物価高騰対策支援金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援			540	540	540						-	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている市内の民間保育所等に対して、サービスの低下を防ぎ、安定的な運営を支援する。 ②③光熱水費の高騰分 保育園：220人(園)、440千円(3千円/利用定員)、小規模保育事業所：2事業所　100千円(5万円/事業所) ④市内民間保育所	－	－	－	R5.12	R6.3	対象事業所全てに給付金を支給する。	効果検証の結果を市HPへ掲載	保育所・幼稚園・認定こども園等			R5補正（地）
		13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	障がい福祉施設物価高騰対策支援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援			1,178	1,178	1,178						-	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている障がい福祉施設に対して支援金を給付することで、適切な施設運営の維持に繋げるとともに、利用者へのサービスの安定供給を図る。 ②③光熱水費の高騰分 訪問・相談系サービス事業所30,000円×5事業所＝150,000円、通所系サービス事業所4,000円×185名＝740,000円、居住系サービス事業所6,000円×24名＝288,000円 ④市内障がい福祉施設	－	－	－	R5.12	R6.3	対象事業所全てに給付金を支給する。	効果検証の結果を市HPへ掲載	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所物価高騰対策支援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援			5,710	5,710	5,710						-	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている介護サービス事業所に対して支援金を給付することで、適切な施設運営の維持に繋げるとともに、利用者へのサービスの安定供給を図る。 ②③光熱水費の高騰分 訪問・相談系サービス事業所30,000円×11事業所＝330,000円、通所系サービス事業所4,000円×377名＝1,508,000円、短期入所生活介護及び多機能系事業所（通しサービス）4,000円×18名＝72,000円、短期入所生活介護及び多機能系事業所（宿泊サービス）8,000円×9名＝72,000円、介護保険施設及び短期入所生活介護事業所8,000円×466名＝3,728,000円 ④市内介護サービス事業所	－	－	－	R5.12	R6.3	対象事業所全てに給付金を支給する。	効果検証の結果を市HPへ掲載	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえたを各庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校における物価高騰対策事業(小学校電力高騰分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果が高いと判断する地方単独事業	光熱費の価格高騰は施設の運営に多大な影響を与えており、重点交付金の活用により、児童・生徒の健康面にも配慮した学び環境の維持を図ることができると考えるため。	6,500	4,600	4,600						1,900	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける市内の小学校に対して、サービスの質の低下を防止し、安定的な運営を支援し、児童・生徒の健康面にも考慮した学び環境の維持を図る。 ②①光熱費高騰分:市内小学校電気代高騰分:6,500,000千円(5小学校) ④市内小学校	－	－	－	R5.4	R6.3	児童・生徒の快適な学び環境の維持	効果検証の結果を市HPへ掲載	対象分野に関連しない			R5当初(地)
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校における物価高騰対策事業(中学校電力高騰分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果が高いと判断する地方単独事業	光熱費の価格高騰は施設の運営に多大な影響を与えており、重点交付金の活用により、児童・生徒の健康面にも配慮した学び環境の維持を図ることができると考えるため。	2,600	1,900	1,900						700	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける市内の中学校に対して、サービスの質の低下を防止し、安定的な運営を支援し、児童・生徒の健康面にも考慮した学び環境の維持を図る。 ②①光熱費高騰分:市内小学校電気代高騰分:2,600,000円(1中学校) ④市内中学校	－	－	－	R5.4	R6.3	児童・生徒の快適な学び環境の維持	効果検証の結果を市HPへ掲載	対象分野に関連しない			R5当初(地)
17	R5.補正	推奨事業	○	○	○	病院事業会計操出・補助(物価高騰・電力高騰分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果が高いと判断する地方単独事業	市内唯一の総合病院として多くの地域住民が利用する施設であり、その電気代・燃料代・給食食材料費へ重点交付金を活用することで、安定した病院経営と医療供給体制の確保に繋げることができると考えるため。	45,950	29,128	29,128						16,822	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、市内唯一の総合病院の電気料・燃料費・食材料費への支援を行い、経営の安定化を図り、医療・介護サービスの継続や質の確保、患者や施設利用者の自己負担の使用料、サービス料の値上げの防止により、利便性の維持や負担増加の防止を目的として、病院事業会計へ繰出補助を実施する。 ②③市立御前崎総合病院事業会計に繰り出し、総合病院及び関連施設の電気代・燃料費・食材料費の高騰分。 電気料高騰分 29,853,000円、燃料費高騰分 11,038,000円、食材料費高騰分 5,059,000円 ④市立御前崎総合病院	－	－	－	R5.4	R6.3	医療・介護サービスの安定的な事業継続	効果検証の結果を市HPへ掲載	対象分野に関連しない			R5当初(地)
18											－	－																					
19											－	－																					
20											－	－																					
21											－	－																					
22											－	－																					
23											－	－																					
24											－	－																					
25											－	－																					
26											－	－																					
27											－	－																					
28											－	－																					
29											－	－																					
30											－	－																					
31											－	－																					
32											－	－																					
33											－	－																					
34											－	－																					
35											－	－																					
36											－	－																					
37											－	－																					
38											－	－																					
39											－	－																					
40											－	－																					
41											－	－																					
42											－	－																					
43											－	－																					
44											－	－																					
45											－	－																					
46											－	－																					
47											－	－																					
48											－	－																					
49											－	－																					
50											－	－																					
51											－	－																					
52											－	－																					
53											－	－																					
54											－	－																					
55											－	－																					
56											－	－																					
57											－	－																					
58											－	－																					
59											－	－																					
60											－	－																					
61											－	－																					
62											－	－																					
63											－	－																					
64											－	－																					
65											－	－																					
66											－	－																					
67											－	－																					
68											－	－																					
69											－	－																					
70											－	－																					
71											－	－																					
72											－	－																					
73											－	－																					
74											－	－																					
75											－	－																					
76											－	－																					
77											－	－																					
78											－	－																					
79											－	－																					
80											－	－																					
81											－	－																					
82											－	－																					
83											－	－																					
84											－	－																					
85											－	－																					
86											－	－																					
87											－	－																					
88											－	－																					
89											－	－																					
90											－	－																					
91											－	－																					
92											－	－																					
93											－	－																					
94											－	－																					
95											－	－																					
96											－	－																					
97											－	－																					
98											－	－																					
99											－	－																					
100											－	－																					
101											－	－																					
102											－	－																					
103											－	－																					
104											－	－																					
105											－	－																					
106											－	－																					
107											－	－																					
108											－	－																					
109											－	－																					
110											－	－																					
111											－	－																					
112											－	－																					
113											－	－																					
114											－	－																					
115											－	－																					
116											－	－																					
117											－	－																					
118											－	－																					
119											－	－																					
120											－	－																					
121											－	－																					
122											－	－																					
123											－	－																					
124											－	－																					
125											－	－																					
126											－	－																					
127											－	－																					
128											－	－																					
129											－	－																					
130											－	－																					
131											－	－																					
132											－	－																					
133											－	－																					
134											－	－																					
135											－	－																					
136											－	－																					
137											－	－																					
138											－	－																					
139											－	－																					
140											－	－																					
141											－	－																					
142											－	－																					
143											－	－																					
144											－	－																					
145											－	－																					
146											－	－																					
147											－	－																					
148											－	－																					
149											－	－																					
150											－	－																					
151											－	－																					
152											－	－																					
153											－	－																					
154											－	－																					
155											－	－																					
156											－	－																					
157											－	－																					
158											－	－																					
159											－	－																					
160											－	－																					
161											－	－																					
162											－	－																					
163											－	－																					
164											－	－																					
165											－	－																					
166											－	－																					
167											－	－																					
168											－	－																					